

4 貸付

◆ 母子父子寡婦福祉資金

母子家庭・父子家庭・寡婦の方の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、各種資金の貸付を行っています。貸付限度額や、償還期間などは資金ごとに異なります。

申請については条件等がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

種類	貸付対象	内容
就学支度資金	母子家庭の児童、 父子家庭の児童、 父母のない児童、 寡婦が扶養している子	お子さんの入学に必要な経費 (小・中学校については、所得制限あり)
修学資金	母子家庭の児童、 父子家庭の児童、 父母のない児童、 寡婦が扶養している子	お子さんが高校・大学等に修学するために必要な経費
修業資金	母子家庭の児童、 父子家庭の児童、 父母のない児童、 寡婦が扶養している子	お子さんが就職に必要な知識技能を習得するのにかかる経費
結婚資金	母子家庭の児童、 父子家庭の児童、 寡婦が扶養している子	お子さんが結婚するにあたり必要な経費
技能習得資金	母子家庭の母、 父子家庭の父、 寡婦	就職に必要な技能や資格を得るためにかかる交通費、授業料等の経費
就職支度資金	母子家庭の母、児童、 父子家庭の父、児童、 父母のない児童、 寡婦	就職に際して必要な経費
事業開始資金	母子家庭の母、 父子家庭の父、 寡婦 母子・父子福祉団体	事業を開始するのに必要な経費
事業継続資金	母子家庭の母、 父子家庭の父、 寡婦 母子・父子福祉団体	事業を継続するのに必要な経費
生活資金	母子家庭の母、 父子家庭の父、 寡婦	・技能習得期間中 ・医療介護資金を借り受けている間 ・失業中の生活を安定、継続するのに必要な経費(恒常的なものは除く)
	母子家庭の母、 父子家庭の父 (配偶者のない者となつて7年未満の者に限る)	配偶者のない者となつて7年未満の者の、生活を安定・継続するのに必要な経費(1回の貸付は3か月を限度)
	母子家庭の母、 父子家庭の父	家計急変者が、児童扶養手当の支給が開始されるまでの生活安定・維持するのに必要な経費(1回の貸付は3か月を限度)
住宅資金	母子家庭の母、 父子家庭の父、 寡婦	住宅の建築、購入、増・改築、補修保全及び建て替えするために必要な経費
転宅資金	母子家庭の母、 父子家庭の父、 寡婦	住居の移転に際し、住宅の貸借、家財運搬等に必要な資金
医療介護資金	母子家庭の母、児童、 父子家庭の父、児童、 寡婦	・医療を受けるのに必要な経費 ・介護保険法に規定する保険給付にかかるサービスを受けるのに必要な経費

◆ 生活福祉資金

低所得世帯、障害世帯又は高齢世帯を対象に経済的自立及び、安定した生活を送ることを目的とした貸付を行っています。

▷母子家庭・父子家庭・寡婦の方は母子父子寡婦福祉資金の方が優先します。

▷申請については資金ごとに条件等がありますので、お問い合わせください。

高知市社会福祉協議会 共に生きる課 ☎856-5539

=学費の貸付と学生寮について=

◆ 高知市大学等奨学資金

大学（短期大学）・大学院・専修学校に進学される新入生（高校及び大学等を卒業して2年以内の方）及び大学等に1年以上在学している方で、経済的理由により修学が困難な場合に貸付を行っています。

高知市大学等奨学資金制度は、令和8年度の新規募集をもちまして終了させていただきました。

令和9年度以降の新規募集は行わない予定です。

青少年・事務管理課 ☎823-9468

◆ 日本学生支援機構（JASSO）の奨学金等

経済的理由で進学をあきらめることがないよう、貸与または給付の奨学金があります。申込資格、学力基準、家計基準等、詳しくはHPでご確認ください。

《貸与奨学金》返済必要

国内の大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）および大学院で学ぶ人が対象です。

- ・第一種奨学金（無利子）
- ・第二種奨学金（有利子）
- ・第一種・第二種併用貸与の奨学金
- ・入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
- ・授業料後払い制度（大学院修士段階）

他に、海外留学のための貸与奨学金、海外留学支援制度（給付奨学金）もあります。

《給付奨学金》返済不要

大学・短期大学・高等専門学校・専門学校で学ぶ人が対象です。

「高等教育の修学支援新制度」として、給付奨学金、入学金・授業料の減免があります。

奨学金については日本学生支援機構が、減免については確認大学等※が実施しています。

※国または自治体の確認を受けた大学等

奨学金について ☎0570-666-301
申込手続について 在学中の学校
入学金・授業料の減免について 各大学等

◆ 土佐育英協会奨学金・学生寮（男子のみ）

高知県内に住所を有する者の子弟であり短期大学・大学・専修学校（専門課程）に進学又は在学される方で、学力優秀で、勉学の意欲がありながら、学資の支払いが困難な場合に貸付を行っています。

また、東京において学生寮（男子のみ、大学生・大学院生）を運営しています。

▷募集期間は例年、奨学金の第一次募集が10月1日～12月5日頃、第二次募集が2月1日～4月5日頃まで、学生寮の第一次募集が10月1日～12月5日頃、第二次募集が2月1日～3月5日頃までとなっています。学生寮については第二次募集後の随時募集も行います。

▷専修学校（専門課程）は高知県内に所在する学校で2年以上の学科に限ります。

▷貸与型奨学金に上乗せできる給付型奨学金があります。（数名／年）

（公財）土佐育英協会 ☎873-8956

ホームページ <https://www.tosaikuei.jp>

